

史跡探訪レポート

市内―明礬地区

研 修 部

本年度の市内史跡探訪は、研修部の企画により明礬温泉で地区の皆様方のご協力をいただき、八月二十二日（日）に行いました。

当日は天候にも恵まれ、多くの会員並びに一般参加の方々を合わせて四十数名もの参加を得て無事終了しました。集合場所「湯の里」にて会長挨拶、地区代表の挨拶、概況説明の後、恒松副会長の先導にて脇屋本家・神井温泉・山の湯をへて地区公民館に上がりました。

ここで野上三郎氏の描いた大正期の「明礬温泉全景」の水墨画を説明とともに拝見しました。次いで残念ながら休止中の地蔵湯をへて明礬薬師寺を眺めながら坂道を登り、明礬八十八カ所及びお滝場での一時の涼しさを味わいました。

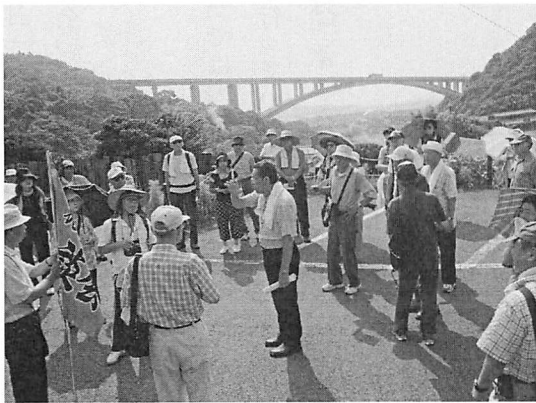
町に戻り岡本屋売店ではばらく休憩、次いで山田屋旅館の鉱泉を見学しました。この温泉は緑礬泉で別府唯一の強酸性

の泉質であるとのこと。その坂下の鶴寿泉は下の湯とか鶴亀湯ともよばれ、入浴料無料の市営温泉だそうです。

鶴寿泉の下の道を入ったところが、湯の花組合事務所跡です。湯の花の集荷場ともなっており、そばを流れる八川の水利用も利用できる場所です。この八川は珍珠藩の飛び地鶴見村と天領野田村との村堺となっていました。次いで岡本屋旅館庭園で湯の花組合創立記念碑を見学し、湯の里へと戻りました。

湯の花小屋の見学、記念撮影ポイントでの記念写真撮影の後、湯の里館二階で明礬の結晶の見学と説明、脇屋文書と解説を受け明礬製造の歴史に触れました。

明礬は、収斂剤として傷口をふさいで止血したり、なめし皮を作ったり、染め物の触媒となる薬剤で中国から輸入していた物でありました。そこで脇屋家の先祖が輸入を禁止してもらい幕府の専売品にして、明礬の生産や



販売を独占するようになったことを知りました。

今年もレジュメを載せておきます。参考にして下さい。

平成二二年度別府史談会夏季現地学習資料

「明礬地区の温泉と湯の花小屋を訪ねて」

一、実施日 平成二二年八月二二日

二、集合同所 明礬温泉湯の里（露天風呂駐車場）

三、見学場所

湯の里↓山の湯・明礬地獄↓地蔵湯↓明礬薬師寺

↓岡本屋売店↓鶴寿泉↓湯の花組合事務所跡↓

幕府領（天領）と玖珠領境界線↓えびすや旅館↓

湯の花小屋めぐり↓古文書・明礬結晶を学ぶ

四、現地案内

(1) 明礬製造の盛衰

明礬製造は、江戸時代の寛文年間（一六六一～七三）に始まり、江戸時代中期、宝暦年間（一七五一～）から明和年間（一七六四～七二）にかけて全盛期を迎え、生産量は全国の七〇割を占めた。明治時代以降は、外国から輸入される化学製品に押されて生産は衰え廃業者もでるようになる。

(2) 湯の花製造の盛衰

明治十七年（一八八四）、明礬の原材料に工夫を加えて湯の花生産に道が開けると、明治二〇年代から大正・昭和時代にかけて、入浴剤として脚光を浴び、国内外に販路を広げた。戦中から戦後にかけて一時衰退したが、昭和三〇年代に回復、五〇年代には八〇棟の湯の花小屋が軒を連ねた。

(3) 湯の花小屋

温泉ガスを小屋全体に均等に噴出させるため、栗石で石積みを作り、この地特有の青粘土を敷き詰め、竹材を組んで三角の葺葺き小屋を建てる。小屋の寿命は三年程度でその度に葺き替える。

(4) 山の湯・明礬地獄

地蔵湯前バス停から西側上手に山の湯がある。単純泉で白っぽい薄青色をしており家族風呂もある。岡本屋旅館が経営している。近くに明礬地獄がある。

(5) 地蔵湯

鎌倉時代の弘安四年（一二八一）に開設されたという古い温泉で地蔵菩薩が祀られている。湯量が減少したため現在は閉鎖中である。

(6) 明礬薬師寺

明礬地区の西側山の手「とび川」沿いに一〇〇坪ほど上った場所にある。付近には「明礬八十八か所」と呼称される二〇〇体ほどの諸仏（観音菩薩その他）の石仏を祀った霊場がある。修行の滝場や大師堂もあるが、大正年間に安野智円師とその娘内田ロクが、付近の岩場などに祀られた仏像を一堂に集めたのが始まりという。地域の人々の信仰を集め手入れが行き届いている。

(7) 岡本屋

「明礬温泉場」入口を入れてすぐの所に立地している。江戸時代の文化元年（一八〇四）岡本家初代岩瀬正綱（権平）が、玖珠森藩の飛地であった鶴見村の明礬に山奉行として派遣され、硫黄採掘や明礬製造に当たった。これが明礬岡本家の始まりである。後、岡本家は湯の花生産にも取り組み、組合長をも務めた。現在も旅館の庭に、明治四三年建立の「湯の花組合創立記念碑 岩瀬保彦君」と刻んだ石碑がどっかりと腰を据えている。

(8) 鶴寿泉

入浴無料の温泉である。単純酸性泉で、明治三五年（一九〇二）の『新選豊後温泉誌』には、「鶴寿泉、下の

湯は、寛文中（一六六一〜七三）、領主久留島侯が明礬製造所臨覧ありしとき新たに浴室を設けられたるなり」とあり、江戸時代前期の誕生であることが分かる。温泉は元々湯元屋のすぐ下にあつたが、昭和三年の明礬火災で焼失し、最終的に現位置に落ち着くことになった。

(9) 幕府領と玖珠領の境界河川

江戸時代、南は現境川で別府村と、東は豊前街道（現鶴高前通りあたり）で石垣の村々と、そして北は平田川で亀川と境を接した旧鶴見村は、玖珠領で久留島氏の所領であつた。今回は、当時の鶴見村と野田村（天領）との境界であつた平田川の支流を見学して当時を偲びます。

(10) えびす屋旅館

岡本屋旅館の向かいに立地しているが、温泉場には国道五〇〇号線から入れるようになっていた。明治七年（一八七四）創業の老舗旅館で、当主は、鶴寿泉の側に立つ明治三五年建立の「瀧浴場私設記念碑」に、「工事監督人」として大きく刻まれている。えびす屋は二つの泉質の浴場などを経営しているが、一つは独特な匂いと白濁色の湯が特色の硫黄泉、今一つは無色透明なアルカ

り性の炭酸泉で、それぞれ飲用、薬用としても重宝がら
れている。

(11) 明礬関係古文書

明礬の脇屋家（湯の里・脇屋商会経営）所蔵の文書
一一八通で、江戸時代の野田村・鶴見村の明礬山のこと
が記されている。内容は、明礬山の開発次第、生産量・
販売量・請負業務などが記されており、当時の政治、経
済、産業、交通などを知る上で貴重な近世文書である。

「明礬・湯の花製造史略年表」

〈奈良時代〉

和銅六年（七二三）

「赤湯泉」「玖倍理井」などの温泉記録が『豊後風土記』に
記載されている。

〈江戸時代〉

寛文六年（一六六六）

渡辺五郎右衛門、照湯山で長崎唐人より伝授の方法で明礬
製造に成功し、鶴見村、野田村などで製造に着手する。後、
わが国初の地獄地熱利用の明礬製造を開始する。

正徳三年（一七二三）

『倭漢三蔵図絵』に「明礬は速見郡が多く製す・倭明礬の
名が用いられ近世華人に製法を習った」と記されている。

※唐明礬（中国製）が多く輸入され、国内明礬製造に打撃を
与える。

享保一二年（一七二七）

（脇屋）儀助、明礬製造方法に長じ唐明礬に匹敵する製品
を製造。日田代官に唐明礬輸入差し止めを訴える。

享保一五年（一七三〇）

儀助、幕府薬種吟味掛医師仁羽正伯に、倭明礬の精製法を
披瀝して直々に認められ、お墨付きを授かり、唐明礬の輸
入差し止め成功した。

享保十六年（一七三一）

脇屋儀助、森藩から鶴見村明礬山も請け合う。藩は儀助の
唐明礬輸入差し止めを評価し褒美を授与した。

享保二〇年（一七三五）

唐明礬輸入再開と、国内産明礬出回りに対処して、江戸・
大坂明礬会所設立に成功、明礬専売の道を開く。

宝暦一三年（一七六四）

寛保年間（一七四一～四四）以後の唐明礬輸入禁止で儀助
は、明礬市場の七〇割を独占。

※天保一三年（一八四二）幕府は天保の改革で株仲間解散令を出し、商人の自由取引を許可。

弘化二年（一八四五）

『豊後国速見郡鶴見七湯廻記』出版される。明礬製造が紹介されている。

※天明九年（一八七二）山汐のため明礬地場や稼ぎ小屋流失。

〈近現代〉

※明礬製造から湯の花生産へ

明治一四年（一八八一）

シナ明礬輸入増大で豊後明礬製造販売不振となり、稼ぎ人失業深刻。

明治一九年（一八八六）

旧幕府時代、森藩の山奉行を務めた岩瀬氏、土地を借用し、資本を投じて湯の花生産に乗り出す。

明治四〇年（一九〇七）

湯の花同業組合結成。組合員四〇名。

大正一五年（一九二六）

組合員三八名、湯の花小屋二七二棟。

※昭和二〇年太平洋戦争終結。戦後湯の花生産漸次不振となる。

昭和二四年（一九四九）

湯の花同業組合解散。

昭和三三年（一九五八）

湯の花小屋三〇棟

昭和六一年（一九八六）

明礬温泉「国際保健温泉地」に指定される。

平成一一年（一九九九）

湯の花小屋七八棟

平成一八年（二〇〇六）

湯の花製造技術、国の重要無形文化財に指定される。

明礬温泉湯の花製造技術保存会結成される。

平成一九年（二〇〇七）

青粘土確保のためボーリングなどの取り組み推進。

平成二一年（二〇〇九）

ふるさと文化再興事業「別府明礬温泉の湯の花製造技術」

DVD、OBSメディア作成。

平成二二年（二〇一〇）

「湯の花 子供文化・化学教室」第一回開催。

